



農業なかしべつ 第42号

「広場カフェ 牧草ロールで遊ぼう!」初開催♪



上手にかけた
かな?



なに書こう



身近な施設である「しるべつと広場」を活用した賑わい・交流の場の創出というテーマに、取り組みのアイデアを作成した町民有志と中心部地域街づくり協議会による「ひろばカフェ」が9月10日、11日の2日間で開催されました。普段は触れることのない牧草ロールに自由にお絵描きでき、こどもから大人までが楽しみながら体感できるようになっていました。また、会場内にはアウトドア用品を展示し、家族や仲間とまちなかで来場者がアウトドア雰囲気を経験できるようなスペースと、キッチンカーや販売スペースもあり、美味しいものを食べながらまちなかで町民が気軽にゆったりと非日常的な体験ができるイベントとなって、延べ2,200人と多くの方々が来場しました。

あけましておめでとうございます

3年間の農業委員任期も残すところあと半年となります。現職農業委員は任期中の多種多様な業務の最終確認が必要となりますが、皆様からのより一層のご理解とご支援を賜りながら活動を締めくくる所存でありますので、本年も何卒宜しくお願い致します。



中 標 津 町 農 業 委 員 会



会 長 本田 信幸				会長代理 武田 健治			
委員 笠原 康博	中村 正生	小林 亨	赤波江信二	高橋 正一			
後藤田宏幸	和泉 光広	須崎 智	瀧本 和男	田中 世一			
竹村 聡	田中 洋希	長谷川孝二	谷川 好則	横田 千秋			
二瓶 裕貴							

中標津町農業委員会委員の改選に伴う女性農業委員登用にご協力ください

令和5年は中標津町農業委員会委員の3年間の任期満了を迎える年となっており、7月に任期を迎えます。委員の任命は、「農業委員会等に関する法律」により地域の農業者や農業団体等に候補者の推薦をいただくと同時に、農業者にこだわらず広く一般に公募し、町長が議会の同意を得て任命する方法がとられており、今年3月頃にはその詳細についての周知を予定しております。

また、令和2年12月に閣議決定された「第5次男女共同参画基本計画」において、農業委員に占める女性の割合に関する目標が定められ、それに基づく農林水産省の通知により、当町の定員における目標人数は6名とされたことから、自薦他薦を問わず女性の農業委員候補者を広く募っているところです。年々厳しくなる農業環境の中、男性の農業委員の確保も厳しい状況となっており、豊かな農村を守り、地域の農業を元気にしていくためには、やはり女性の力が必要です。

各地域や農業団体等におかれまして、農業委員会活動に対して熱心な取り組みが期待できる方、特に女性へのお声掛けと推薦について宜しくご尽力いただけますようお願い申し上げます。

【農業委員の主なお仕事】

- 後継者や新規就農者の支援・相談
- 農業者年金加入促進活動
- 農業委員会総会に出席して案件の審議（農地の権利移動や転用など許可案件、国への要請案件など）
- 農地の賃貸借や売買に関する当事者との調整や農地の評価
- 遊休農地や違法転用の発生未然防止
- 上記に関する各種研修会・勉強会への出席や農業者からの相談



中標津町農業後継者対策協議会から

結婚相談所システムに登録して素敵なパートナーを探しませんか？

前号の折り込みチラシでお知らせした、結婚相談所システムの登録・契約に係る費用の一部を助成する事業につきましては、数件のお問い合わせと、実際に1件の申し込みがあり、まずまずの反響でした。グループによる交流会とは違う出会いの機会の提供を目的として、今年度からスタートしたこの助成事業ですが、結婚を希望する登録者同士がお互いに相手のプロフィールを見て、気に入った相手にお見合いを申し込むことができることから、相性の良い異性との出会いが期待され、専門のコンシェルジュがお見合いのセッティングだけではなく、仲人役として交際期間中の様々なアドバイスを行いながらサポートすることで、登録者と二人三脚で成婚を目指すものです。また、コロナ禍を機に、遠方の相手とはオンラインによるお見合いも可能となり、男性・女性にかかわらず多忙な農業者の方でも利用しやすくなっています。



このシステムにおけるお見合い婚活に係る初期費用と6カ月分の月会費を助成するこの事業に興味のある方は、当協議会が指定する ホワイトマリッジ (株)ウィルコミュニケーションズの担当者が詳しく説明しますので、まずは農業後継者ご本人 (女性後継者も可) もしくはご両親からJA・当協議会事務局の担当者にご連絡ください。

後継者青年が女性と『任天堂スイッチ』のゲームなどをして楽しむ交流会を開催します！

町内の後継者青年と中標津町や農業に興味のある女性を招いての交流会を下記のとおり開催します。



今回のイベントは、いつもと趣向を変え、後継者青年にはマッチングは考えず女性と任天堂スイッチのゲームなどで大いに楽しみながら交遊することで、交際へと発展するきっかけ作りをしてもらい、女性には中標津町の魅力あるスポット巡りと農業見学を通じ、当町での生活のイメージを膨らませてもらう企画です。ヘルパーの確保や家族へ気兼ねも必要ないように、農作業の合間や夜だけの時間のみの参加も可能です。従来の交流会よりも更に気軽な内容となっていますので、皆さんの参加をぜひお待ちしております。お問い合わせ、お申し込みは、所属JAもしくは協議会事務局 (農業委員会庶務係) へ。

- 日時 2023年 3月4日(土)・5日(日) 詳しくは 
- メイン会場 ゲストハウス『USHIYADO』
- 参加費 3千円

後継者や新規就農者の奥様が参加して『女性交流会』を開催しました



11月9日に結婚後10年目までの農業後継者の奥様ら9名が参加し女性交流会を開催しました。今回はハーバリウム教室と美味しいケーキをおともにお茶会で楽しんでいただきました。見よう見まね、試行錯誤しながら綺麗なハーバリウムを作ったあとは、農業者の奥様ならではの仕事のこと、生活や健康などについて、同じような環境で過ごす女性同士お茶会で花を咲かせていました。日ごろは仕事や家事に追われ、家を出てお話しをする機会も少ない中、わずかな時間ですがリフレッシュされたことと思います。また来年度開催を予定しておりますので、この機会を使って、友達の輪を広げるために参加してみたいはいかがでしょうか。

中標津町農業者年金協議会から

『農業者年金受給準備個別相談会』を開催

令和4年10月17日、農業者年金受給を控えた方を対象に相談会を開催しました。北海道農業会議の相談員から農業者年金の制度や受給の方法、経営移譲の方法などについて説明しました。参加者は少なかったですが、今後の手続きや特に気になる農業者年金の受給見込み額について熱心に耳を傾けていました。

農業者年金は、「積立方式・確定拠出型」で、自分で積み立てた額により年金が決まる方式なので、支払った保険料が、そのまま将来の自分の年金給付に使われます。同じような年金制度のiDeCo（イデコ）と違い運営は国が行うので、毎月の事務手数料や運営機関手数料など事務経費が掛かりません。しかも、保険料は支払った全額が所得税の社会保険料控除の対象となっております。このように大きな節税対策効果が期待できるのはiDeCoも同じですが、iDeCoは本人が支払った保険料のみが控除対象なのに対し、農業者年金は経営主が支払った配偶者や後継者の分の保険料まで合算することができます。うまく利用すれば、少額でも長い期間保険料を払うことで運用効果も加わった年金受給原資となって、将来の生活にゆとりをプラスできる効果が期待できます。

退職金の代用としても良いと思いますので、現経営主の方は若い後継者やその奥様のことについても、預貯金では補いきれない長い老後を支える重要な役割を担う農業者年金について考えてみませんか？



令和4年度市町村農業者年金協議会代議員等研修会に参加

令和4年12月14日に別海町生涯学習センター「みなくる」で開催された研修会に、15名の農業委員と中標津町農業者年金協議会の代議員が参加し、農業者年金について学習しました。北海道農業者年金協議会の担当者から説明を受け、知っているようで知らなかったことに参加者みなさんは頷きながら真剣に聞き入っていました。今回勉強された方から農業者年金の知識がみなさんに広まり、加入が促進されることを期待します。



農業委員会はフェイスブックとツイッターの公式アカウントで各種行事のお知らせや農業者に役立つ情報を迅速に提供しています。皆さんからのフォローをお願いします。



全国農業新聞

全国農業新聞は経営とくらしに役立つ農業総合専門誌です。
お申し込みは、お近くの農業委員、農業委員会へどうぞ。

発行日：月4回 金曜日発行
形態：B3版 10～14 頁縦
購読料：月 700円(送料、税込み)



女性農業者の みなさんへ

農業者年金は
国民年金に上乗せできる
あなた自身の積立年金です

老後生活
への備えは
十分ですか？

ポイント

1

農業者年金は「**終身年金**」ですので、
女性の長い老後を**しっかりサポート**します。

ポイント

2

家族経営協定を結べば
保険料の国庫補助も受けられます。
女性の農業経営への参画を**しっかり応援**します！

ポイント

3

保険料が全額社会保険料控除の対象など、
高い節税効果！

詳しくは…

<https://www.nounen.go.jp>



ポイント

1の説明

農業者年金は「終身年金」ですので、 女性の長い老後をしっかりとサポートします。

- 農業者の老後の生活の収入は、国民年金＋農業者年金が基本です！
高齢農家の家計費は夫婦お二人で約22万円が必要となるデータがあります。

国民年金の支給額は夫婦お二人で月額最高約13万円です。➡ **月額約10万円不足**

- 現在65歳の日本人の平均余命は、男性が20年（85歳）、女性が25年（90歳）で、女性は男性より5年程長生きです。女性は、自分自身の年金を終身年金で準備することが重要です。

■ 農業者年金に夫のみ加入した場合と夫婦で加入した場合の比較

夫と妻は同年齢で、農業者年金へは30歳で保険料月額2万円で通常加入し、死亡率の改善を見込んだ農業者の平均余命（男性87歳、女性92歳）まで生存するとして比較

	65歳～87歳の年金額（夫婦）	88歳～92歳の年金額（妻のみ）
ケース1 農業者年金に 夫のみ加入	国民年金 夫 月額 6万5千円 妻 月額 6万5千円 計 月額 13万円 農業者年金 夫 月額 4万2千円 合計：月額 17万2千円	国民年金 妻 月額 6万5千円 農業者年金 なし 合計：月額 6万5千円
	国民年金 夫 月額 6万5千円 妻 月額 6万5千円 計 月額 13万円 農業者年金 夫 月額 4万2千円 妻 月額 3万5千円 計 月額 7万7千円 合計：月額 20万7千円	国民年金 妻 月額 6万5千円 農業者年金 妻 月額 3万5千円 合計：月額 10万円

※農業者年金の試算額については、65歳までの運用利回り2.5%、65歳以降の予定利率は0.30%として行っています。

※予定利率は毎年度、農林水産省告示により定められ、令和4年度は0.30%となっています。※各金額は単位未満を四捨五入により表示しています。

ポイント

2の説明

農業者年金の加入には農地の権利名義は要りません。

20歳以上60歳未満の国民年金第1号被保険者（納付免除者を除く）又は60歳以上65歳未満の国民年金の任意加入者であって、年間60日以上農業に従事している方は誰でも加入できます。
しかも、認定農業者又は認定就農者で青色申告をしている方と、家族経営協定を結ぶ等の一定の要件を満たせば、保険料の国庫補助が受けられます。

ポイント

3の説明

農業者年金の保険料は、高い節税効果があります。

農業者年金の保険料は、全額社会保険料控除の対象ですので、高い節税効果があります。民間の年金保険ですと、年額4万円が個人保険料控除の上限です。

また、経営者が生計を一にする家族の保険料を払った場合には、まとめて社会保険料控除の対象となります。（所得税法第74条）

その他、年金資産の運用益が非課税、受け取る年金も公的年金等控除の対象となります。

女性加入者の声

- 夫と一緒に農業をやり、家事もやっているのだから、年金に夫婦で加入するのは当然のことだと思った。（Tさん）
- 子育てが終わって余裕ができた。加入は遅くなったが、満額を掛けて老後に備えたい。（Mさん）
- 年をとったときにエールを送ってくれる制度。「長寿社会になって女性は長生きだから、母ちゃんたちの年金も考えて！」と思った。（Uさん）
- 農業は天候に左右され収入が変動するが、保険料の上げ下げが自由で、苦しいときは引き落としを止めることができたし、節税にもなってよかった。（Aさん）

農業者年金の内容やご相談については、
最寄りの農業委員会かJAまたは農業者年金基金に
お問い合わせください。

独立行政法人 農業者年金基金

● 専門相談員

TEL：03-3502-3199

● 企画調整室

TEL：03-3502-3942

令和4年度活動報告

農業委員会における主な活動は、毎月1回開催される農業委員会総会の他にも農政委員会及び農地委員会などの特別委員会、あっせん会議、各種研修会や農地パトロールなど多種多様な活動がありますが、令和4年1月から12月までにおける農業委員会総会の開催内容は主に以下のとおりとなっております。



農地法第3条許可申請 39件

当事者同士による相対での賃貸借・使用貸借・所有権移転を行う場合の手続き。この手続きを行わない貸借及び所有権移転は無効となる。また、農地の貸借や所有権の取得は農地法により、農業者か同法に規定されている条件を満たした農地所有適格法人でなければならない。

農地法第4条許可申請 6件

農業者等による農地の自己転用を行う場合の手続き。農業用施設や農業者用住宅の建設の際に行う場合が多い。

農地法第5条許可申請 10件

農地を転用目的により貸借や売買を行う際の手続き。砂利等の採取やイベント時の臨時駐車場などの際に行う場合が多い。

現況証明願い 32件

当証明願いのあった土地が農地または採草放牧地か否かを証明する手続き。登記簿上の地目を畑から変更する際に行う場合が多い。

農地所有適格法人の定期報告要件確認 79件

法人が農地を借受または所有するには農地法の要件を具備する必要があり、年に1回農業委員会に定期報告を提出する義務があり総会で確認を行う。

農用地利用集積計画 101件

農地法第3条許可申請と同様に賃貸借・使用貸借・所有権移転を行う場合の手続きであるが、農業経営基盤強化促進法により市町村農業経営基盤強化基本構想に基づき育成すべき農業経営者等に農用地を集積するための手続きで、売買や賃貸借の金額や権利の取得者は、農業委員会の仲介により決定することが必要。譲渡所得税、登録免許税、不動産取得税などの軽減等のメリットがある。

買入協議の要請 5件

地域での利用調整が不調となった場合に、農地中間管理機構(北海道農業公社)に一括で農地の買入を要請する際の手続き。買入した農地は機構が農業者等に5年間貸付した後に売却する。(俗に言う保有合理化事業)

その他案件(報告含む) 72件

お知らせ

経営移譲説明会を開催

毎年、経営移譲を予定している方を対象に、農業委員会とJAとが連携して経営移譲説明会を実施しています。適切な経営移譲を進めていただくため、農業者年金の受給方法や所有農地の確認、農地の移譲方法の確認などを行っています。

今年度は3組が経営移譲を予定しており、うち1月からの2家族について、地区担当農業委員と事務局、管轄するJA担当者で実施しました。航空写真を使って農地・非農地を確認し、後継者に権利を移譲するための確認作業の際は、改めて普段使っている農地を確認することで、自分の資産のチェックができ、今後の施設整備等の際に農地転用の手続きが必要であることなどを知る良い機会とも言えます。また、家族で新しい役割分担を考えるきっかけにもなります。農業情勢は厳しいですが、これから経営のバトンを受ける後継者の皆さんの更なるご活躍に期待しています。



―農地はかけがえのない国民の財産― 農地パトロールを実施!!



違法転用や耕作放棄地の発見や是正等を目的に町内全域の農地利用状況調査と農地パトロールを実施しました。11月16日は砂利等採取一時転用許可済等の5箇所の現場を回り、作業の進捗や農地復元の状況等について採取業者の立会及び説明を受けました。また、今後の事業の進め方や不良農地化及び耕作放棄防止のため、農地復元の考えを聴取しました。中標津町農業委員会は令和元年に根室中部砂利販売協同組合と砂利等地下資源採取に係る農地の一時転用に関するルールについての協定を締結しました。今後も限りある地下資源の採取と優良農地の保全の両立のため、農地パトロールを行い農地法及び協定どおりの事業実施についての確認を継続していく必要があります。農地所有者である農業者の皆さんもご協力願います。

編集後記

新年明けましておめでとうございます。昨年は牛乳の生産調整に始まり肥料、飼料・生産資材の大幅値上げ等、農家経営にはたいへん厳しい状況が続いています。国の実効性のある政策支援もはっきりと見えてきません。この国の食糧生産を維持し、自給率アップを進めていくべき責任を放棄しているようにしか見えない政府。

食糧自給こそが国を守る事ではないでしょうか。敵地攻撃能力を持っても一発撃ったら百発かえってくるのが戦争です。ミサイルを買う(買わされる?) お金で食糧自給率のアップをはかるべき段階にきていると思うのだが。金を出しても食糧も生産資材も変えない時代がもうすぐそこまで来ている。『戦争を知らない子供たち』がひとまわりして、また戦争を始めようとしている。(武田)

発行元

中標津町農業委員会

中標津町丸山2丁目22番地

TEL(0153)73-3111 FAX(0153)73-5333

http://nakashibetsu.jp/nougyou_iinkai/



広報委員長	赤波江信二
副委員長	谷川 好則
委員	二瓶 裕貴
委員	竹村 聡
委員	武田 健治

中標津町農業委員で本紙の編集にたずさわられた谷川好則広報副委員長が、去る1月6日急逝されました。心よりお悔み申し上げますとともに故人のご冥福をお祈り致します。

中標津町農業委員及び事務局職員一同